

「京都町家ステイ」事業（概要）

1. 目的・概要

観光立国の推進の観点から、伝統的な生活空間である「町家」等の観光面での一層の活用を促進するため、以下の通り、(株)庵の運営する京町家を(株)JTB首都圏で取り扱うとともに、宣伝広告に(株)リクルートの発行する旅行情報誌を活用することを内容とするモデル事業を行うもの。

2. 実施主体

株式会社 ジェーティービー首都圏

株式会社 庵

株式会社 リクルート

3. 事業内容

- (1) 事業期間等 平成19年2月20日（火）より開始
＜先着100名をモニターとして実施＞
- (2) 対象施設 (株)庵の運営する京町家（6軒）
- (3) 取扱方法 (株)JTB首都圏 ロイヤルステイコンシェルジュデスクで受付
＜電話又はメールにて受付＞
 - ・電話番号 0570-033-489
 - ・メール 「京町家ステイ」HP (<http://www.jtb.co.jp/machiya/>) より
- (4) 宣伝広告等 (株)リクルートの旅行情報誌「アクティブじゃらん」に記事掲載
(3月1日発行)
- (5) モニター特典等 1泊目を5000円割引
(※ なお、アンケートへの協力が必要)
- (6) その他【本事業の特色】

本事業の対象施設となる「京町家」は、一般のホテル・旅館といった宿泊施設ではないため、契約形態や利用方法につき、以下の通り、異なる点があります。

- ① 「京町家」を一軒まるごと借り切って頂きます(契約上は、JTB首都圏との賃貸借となります)。
- ② 食事の提供はありません。厨房で湯沸かし等はできますが、火気を使用する調理はできません。
- ③ 伝統的な木造建築の保全のため、火気厳禁であり、全施設禁煙です。
- ④ 伝統的な居住地域にあり、近隣住民に迷惑をかける行為（夜遅く騒ぐなど）はお断りします。
- ⑤ 原則として未成年者だけでのご利用はお断りしています。

詳細は、「京都町家ステイ」HP（同HP上の【注意事項】等）をご覧ください。